

平成26年度第3回春日井市地域自立支援協議会議事録

- 1 開催日時 平成27年3月24日(火) 午後2時～4時
- 2 開催場所 春日井市役所南館4階 第三委員会室
- 3 出席者

【会長】

向 文緒 (中部大学)

【職務代理者】

田代 波広 (尾張北部障害者就業・生活支援センターようわ)

【委員】

中村 公 (春日苑障がい者生活支援センター)

市川 潔 (春日井市居宅介護支援事業者連絡会)

竹内 達生 (春日井市医師会)

和久田 月子 (春日井保健所)

山本 順子 (春日井公共職業安定所)

河野 まゆみ (春日井市手をつなぐ育成会)

戸田 三保子 (春日井市肢体不自由児・者父母の会)

高橋 清隆 (春日井市社会福祉協議会)

尾崎 智 (地域包括支援センター春緑苑)

永草 よね子 (民生委員)

綱川 克宜 (尾張北部圏域地域アドバイザー)

【相談支援部会長】

藤井 貴之 (特定相談支援事業所ベスト)

【傍聴】 7名

【事務局】

宮澤 勝弘 (健康福祉部長)

稲垣 正則 (障がい福祉課長)

渡辺 克匡 (障がい福祉課長補佐)

中山 一徳 (障がい福祉課長補佐)

小川 洋平 (障がい福祉課認定給付担当主査)

長坂 匡哲 (障がい福祉課障がい福祉担当主査)

梶原 綾 (障がい福祉課主任)

寺尾 浩孝 (障がい福祉課主事)

加藤 朋宏 (基幹相談支援センターしゃきょう)

林 孝安 (基幹相談支援センターしゃきょう)

4 議題

(1)障がい者生活支援センターの活動報告について

(2)連絡会の報告について

(3)部会の報告について

(4)春日井市地域自立支援協議会の部会等の再編 (案) について

(5)その他

5 会議資料

(1)障がい者生活支援センター集計

(2)相談支援事業所 相談に関する報告

(3)相談支援事業所連絡会報告

(4)当事者団体連絡会報告

(5)日中活動部会報告

(6)相談支援部会報告

(7)すまいの部会報告

(8)春日井市地域自立支援協議会の部会等の再編 (案) について

(9)障がい者虐待の通報・届出状況について

6 議事内容

議事に先立ち、会長あいさつを行った。また、会議は公開とし、議事録は要点筆記とすることを確認した。

◆議題1 「障がい者生活支援センターの活動報告について」

(中村委員) 資料1、資料2に基づき報告

(戸田委員) しゃきょうの報告で「重症心身障がい児に関する相談が目立った」という点について。父母の会メンバーの中にも医療的ケアについて将来すごく不安に思っている人がいて、勉強会をしたことがある。父母の会のメンバーが相談したかどうかは分からないが、しゃきょうに相談した人がいるというのはすごくいいことだし、今後しゃきょうとの

交流会や勉強会を行うなどして、医療的ケアに対応できる事業所が市内に増えていくような活動につなげていけるといいと思った。

(河野委員) 去年のこの会議で課題をまとめたと思うが、その中に「緊急事態になる前に準備をしておきましょう」ということがあった。かすがいの報告の中に「緊急時でも普段と同じように生活できた」とあるが、支援センターの相談員の中で、去年課題としてあったことに対し、何か変化を感じたか、あるいはその感触を得たか、あればお聞かせいただきたい。

(中村委員) 緊急時のかかわりという点で、サービスを利用する前提で支援の調整をさせていただける家族もいれば、「家事援助や身体介護の部分は全て家族で対応する」と言われる家族もいる。今後長い目で見た場合に、両親が亡くなると、いずれ本人ひとりで支援を使いながら生活しなければならないということになる。そのことを両親に話してすぐに支援体制が整うわけではないため、状況に応じて早め早めに助言及び必要な支援の調整をさせていただくようにかかわっている。今私がかかわっている方でも、家族がヘルパー導入に抵抗感を持っていらっしゃることがあった。長いスパンでかかわっていくことで、最近ようやく家族にも理解してもらうことができた。持続したかかわりが今後にも必要になるのではないかと感じている。

家族が高齢になることについて、本来は介護保険のサービスにつなげた方がいい方も中にはいらっしゃる。しかし、自分のことを後回しにして本人の支援をされている。そういう方は、地域包括支援センターやケアマネージャーに話をつながせていただいた。家族に対する支援は今後にも必要になってくるのではないかと感じている。

(河野委員) 1年だけの時間の中で、課題についてどこまで取り組めたかは私も考えた。例えば、当事者団体で言えば、当事者の家族への啓発についてはあまりできていなかったのではないかと反省がある。

今回の事業所連絡会の報告の中で、助けを得て生活をしていくことに抵抗感のある当事者や家族が多いということと、家族が高齢になることによりその助けがどうしても必要になってくるということが、現状として大きな部分を占めるのだらうと感じた。今まで問題が表面化しなかったのは、支援センターを始め相談機関が、かすがいの報告の言葉を借りると「丁寧なかかわり」をしてきたため、大きな問題にならなかったからだと考えられる。

昨年まとめた課題はまだまだこれからの課題なので、引き続き意識して行かなければならない。後から部会の取り組みの報告もあるが、その中でこの課題についてどう取り組む

か、みなさんにもう一度考えていただきたい。

(向会長) 当事者団体連絡会等による全体への啓発と同時に、それぞれの事例において家族の状況も含め今だけでなく先のことも予測することを相談員が意識して取り組むこと、丁寧な取り組みということだと思うが、それによって状況が改善し、利用者間・当事者間でもその情報が広がっていくという、両方からの広がりがあるとよいと思う。

◆議題2「連絡会の報告について」

- ・相談支援事業所連絡会

(中村委員) 資料3に基づき報告

意見は特になし。

- ・当事者団体連絡会

(戸田委員) 資料4に基づき報告

意見は特になし。

◆議題3「部会の報告について」

- ・日中活動部会

(綱川委員) 資料5に基づき報告

意見は特になし。

- ・相談支援部会

(藤井部会長) 資料6に基づき報告

意見は特になし。

- ・すまいの部会

(河野委員) 資料7に基づき報告

意見は特になし。

◆議題4「春日井市地域自立支援協議会の部会等の再編(案)について」

(事務局 渡辺補佐) 資料8に基づき説明

(会長) はたらく部会、子ども部会、相談支援連携部会は、新たに見えてきた課題にしっかり取り組むために必要ということで設置する案が出された。重要なことなので、委員のみなさんにおひとりずつご意見をいただきたい。

(戸田委員) 全ての方に対応する部会を毎回設置するのは難しいと思うが、生活介護等の重度の人たちのことを考える部会がない。こういう意見は当事者団体連絡会から運営会議に出していくことなのかも知れないが、父母の会会員としては、人数は少ないが重度の人たちのことも考えていただきたいと思う。知的障がいと重複している人、また重度の人が多いため、日中活動で働きに行けない方も多いため。その人たちのことも忘れないような協議会運営をしていただきたい。

(高橋委員) 必要な見直しがあるなら、積極的に改善するのはいい選択である。それぞれの部会の目的が明確になり、協議も深くなるのではないかと。再編で何か問題があれば再度見直しをすればいいと思う。

(尾崎委員) 相談支援連携部会について。私たちも地域包括支援センターという委託の部分で相談を受けている。そもそも相談支援部会が立ち上がった時に委託事業所は参加しなくていいという話で省かれていたが、復活する。そうすると、指定特定事業所ができないことを委託事業所に依頼することが多くなり、委託事業所の業務負担が増える気がする。それに見合った部会であれば委託事業所も参加すべきだとは思いますが、目的が顔の見える関係ができればそれでいいようにも思える。そうすると、1年だけでいいのか、それ以降も継続するのか、という問題も出てくる。

春日井市全体の計画相談の課題が、施策推進協議会との合同会議の時もあったが、まず数が圧倒的に足りないこと。計画の依頼が偏ったところに集中し、2ヶ月～半年待たないと計画が作られないという現状をどうするのか。周知を進めたところで計画を作成できる事業所が少なければ意味がないと考える。プラン作成は簡単ではないし経験も必要になってくる。春日井市の入所施設は、他市からの要望で他市からの入所者の計画を作成する必要性に迫られるという現状がある。そして、自分も耳にして驚いたが、他市から「こんなプランを作成していいの？」という苦情が入るような状況がある。部会の報告では「スキルは向上した」とあるが、一方で苦情が入る状況なのに、顔の見える関係づくりだけでいいのか。春日井市の計画相談は量も質も上げなければいけないし、連携も周知も図らなければいけないが、それは相談支援連携部会だけでやるべきものなのか、行政も積極的にかかわるべきものなのか、ということも検討すべきだと思う。

地域包括支援センターでの相談業務ではケアマネージャーとの連携は必須である。その意味で顔の見える関係づくりはもちろん重要である。そして、どのケアマネージャーに仕事を依頼するかは毎回悩むところだが、これはケアマネージャーがたくさんいるから出る

悩みであって、頼む事業所が1カ所しかなければそこに依頼し、利用者に泣いてもらうしかない。これも変な話である。

春日井市の計画相談の増やし方について、他市のようにセルフプランを認めないことにして事業者をどんどん増やすのか、事業者を少しずつ増やすのか、そのこともこの部会で検討すべきだと考える。計画相談費もそうだが、委託事業所が指定特定事業所の計画相談に助言・指導するという位置づけになるのであれば、委託事業所には相談支援専門員現任研修を受けた人を配置しなければ助言・指導はとてできないので、それに見合った人件費が必要だとなると、予算確保も課題になる。

(永草委員) 河野委員に先ほど質問しそびれたが、すまいの部会の体験グループの報告について、宿泊する学生は本人と面識があるのか教えていただきたい。というのは、地域の中でお手伝いをする場合に、初対面でできるものなのかが分からない。

(河野委員) 学生には最初は日中活動から入ってもらおうということで、昨年度は学生、本人、親で日中の活動をした。今年度は宿泊体験を実施したが、親も一緒に泊まるため、初めての学生にも安心して参加していただいた。本人も初めての人とはうまくかかわれないので、橋渡しをするのは親・家族だと思っている。支援者と本人だけの形を取ることを望んだが、まだそこまで回数を重ねることができていない。障がい者とのかかわりは初めてだと思われるが、理学療法等のケアに関心のある学生で、人とのかかわりも上手で、あまりでしゃばらない方が来てくれるということで本人たちも喜んでいて。橋渡しは、サービス利用時は事業所が担うだろうが、この体験に関しては手作りでやっているため、親が行っている。学生は「はじめまして」というところから始まる。

(永草委員) 一般の人でもすぐ入っていけるのか、長年のつきあいの中でかかわっているものなのかを知りたかった。

(河野委員) 一般の方にもぜひ来ていただければと思う。親代わりになってほしいということではなく、いくつかの部分についてお手伝いいただくという支援体制が取れるといいなというイメージを持っている。

(綱川委員) 地域アドバイザーの立場から、春日井市の地域自立支援協議会は尾張北部圏域の中でも非常に活発に動いている協議会だと捉えている。部会が再編されるということは、活発に動いているということのひとつの表れである。なぜ活発なのかというと、各支援センターがケースを取りまとめて地域の課題を挙げたり、当事者団体から困っていることがしっかり挙がってきているからではないかと考える。今後も当事者団体のみなさんや

支援センターの相談員さんがキャッチしている事例的なもの、それを取りまとめた地域課題的なものをどんどん挙げて、協議会の場等で発言していただけたらいいのではないかと。そうすることにより、新しい部会、既存の部会、連絡会ともに充実したものになり、また新しい部会への提案の動きにもつながると思う。

(河野委員) はたらく部会について。一般就労と福祉的就労に分かれているが、これは2つのグループに分かれることをイメージしているのか。私は一般就労と福祉的就労は別物だと捉えている。日中活動部会にかかわって、福祉的就労の部分を考えるだけで数年が終わったということを思った時に、ひとつの部会の中で全く異なる分野の2つの課題を持っていいのかが疑問である。かつて連携ネットワーク構築部会という部会の中に3つのグループがあったが、それぞれが独自に動いていて、それぞれが部会だと思えてしまったことがあるので、部会がたくさんあるのがよくないということなのかも知れないが、それぞれの部会であってもいいのではないかと。

相談支援連携部会について、計画の質をどのように検討するのか。事業者が忙しいからということで利用者はつい大目に見てしまいがちだが、例えばモニタリングは、私はケア会議のようなものを開いて実施するイメージだが、忙しさの中で十分なモニタリングができていないのではないだろうか。相談支援体制の構築以前にやることがあるのではないかと。尾崎委員は半年待ちと言っていたが、私の知人で2年待たされている人もいます。

必要なところに必要なサービスが届かないということは、計画相談だけではなく、サービス全体の過不足を検討しないといけない。部会でできないのなら運営会議でやるのか、基幹相談支援センターがやるのか。

基幹相談支援センターはやることがいっぱいあって大変だと思う。日中活動部会が実施していた事業所アンケートを引き継ぐと聞いている。5年間実施し、事業所の状況確認ができるようになってきたため、このアンケートはぜひ続けてほしい。基幹相談支援センターが実施するのか、運営会議が実施するのか。

(事務局 渡辺補佐) アンケート、資源調査ともに、どのようなものが必要か、運営会議で方向を決めて実施することを考えている。

(河野委員) ということは、この4月には実施しないということか。

(事務局 渡辺補佐) 時期についても、部会のメンバーを決め、どのような調査が必要かを決めて実施する。

(河野委員) 毎年やってきたことがここで途切れるのは非常にもったいない。事業所アン

ケートは5年かけてそこそこいいものができてきたと思うので、できればほぼ同じ時期に実施されることを望む。日中活動以外のサービスについても、本当に充足しているかを含めた過不足は、施策推進協議会が実施した調査で分かるかどうかは疑問である。これも運営会議が方向を決めて実施するということになるのであろう。

啓発事業、ということばがいろいろなところに出てきている。当事者団体連絡会の取り組みには啓発が入っているが、啓発は我々当事者団体だけが行うものなのか。他に対する啓発、例えば事業者に対するものも必要ではないか。事業者が安心できないから計画相談が進まない部分があるかも知れない。そのような部分はどうやっていくのか、疑問はいっぱいあるが、部会がたくさんできるのもよくないと思うので、足りない部分をどこが補うのか、補うものが多すぎてそこが潰れてしまうようだとなかなか大変なのではないかと思う。この再編案だけでは全てが見えないのが残念である。

(向会長) 事業所アンケートについては、引き続き実施するところまでは決まっている。日中活動部会をはたらく部会にしたため、形式がより良くなってきたから運営会議でできるかも知れない、と言いながら、運営会議で全部実施すると確定していないだけである。計画相談を含む相談支援体制全体の整備は本当に課題がたくさんある。相談支援連携部会でより具体的に検討していただき、運営会議に挙がり、役割分担をどうするとよいかが決まっていく。

(山本委員) 今年度日中活動部会に参加して、ハローワークが何をやっているかの説明や発言がなかなか思うようにできなかった。27年度から、はたらく部会という部会名になるということで、ハローワークの重要性を感じている。障がい者本人や障がい者生活支援センター、A型事業所、一般企業ともかかわりを持ちながら、就職援助や事業所への指導をしっかりとやらなければならない。身の引き締まる思いである。春日井のハローワークだけでなく、愛知労働局の職業対策課で愛知県全体での面接や事業者向けの研修会等を実施しているので、そういった情報も協議会で周知してお役に立てばいい。

河野委員がおっしゃったとおり、私も一般就労と福祉的就労は別物のように感じている。ハローワークでは福祉的就労とのかかわりがほとんどない。それをひとつの部会でどう取り組んでいくのか疑問に思ったが、今後話し合いを進め、より良いものにしていきたい。

(和久田委員) 3部会と2連絡会が今までやってきたことを検討し課題を出し、新たに策定された障がい者総合福祉計画を踏まえて再編をしている。みなさんが活発に討議し今後のことを考えているという点でこの再編には期待している。各部会で各目標が設定されて

いるが、横の連携が必要である。例えばすまいの部会の宿泊体験に参加する人について、相談支援事業所連絡会の報告にあったハートフル連続講座への参加者がたくさんいるので、この参加者を宿泊体験のボランティア等として活用、例えば登録してもらい、一般市民と学生と障がい者の交流の機会を持つようにする。というような部会同士の横の連携を取ることで、今後さらに活発になると思う。

事業所へのアンケートについて、地域の現状は継続して行って評価できることなので、できれば継続してほしいと思うが、部会でやるのがたくさんあって大変なので、2年に1回の実施で継続するという方法を取ることもひとつ提案したい。

地域の中に福祉的就労の場ができてきており、はたらく部会を作って協議会が目を向けているということは、春日井市が新しく障がい者のことを考えているという意味で、期待している。

(竹内委員) 自立支援の完成像は初めからある、あるいは見えているわけではなく、どこを目指すかは考え続けていかなければならない問題であると思う。当事者が困っていることの解決法を考え動いていくことから始めるしかない。課題があればそれを解決する資源や方法を探す、資源がなければ問題解決を考える検討拠点を作る、その拠点が部会なのだろうと思って聞いていた。課題があれば部会を作り、部会の中で検討し、行政にはたらきかける。課題が変わってくれば部会の再編は当然だし、それが柔軟にできることはいいことだと思う。協議会の委員のひとりとして、再編自体は応援していきたい。ただし、今までの部会がそれぞれ何をやってきて、何を次の部会に移していくか、そういう総括を残す。その総括の上に次の部会が次の問題解決に進まなければ意味がないと思う。

(市川委員) 個々のサービス事業所は個々で頑張るだけになってしまい、他との連携が取りにくい状態になっている。ここに載っている内容以外に、他の事業所にはたらきかけるということも考えて、部会や連絡会で動いていただきたい。そうすると、事業所も一歩踏み込んだサービス提供ができる。

(中村委員) 見えてきた課題に対し部会で取り組むのは重要なことだと思うが、ある課題に対し新たにできるこの部会だけで解決できるのか、そうでない場合は付加の部分でどうやって補うのか。これはまず運営会議で議論することだろうが、既存の部会で解決できない場合はその都度新たな部会を設ける等して対応することが重要になる。それにはまず目的と役割を明確にすることが必要である。方向性が示されないことには課題も解決に向かわないので、我々の活動も含めその点を重視してやっていかなければならない。

相談支援連携部会について、周知をするだけでなく、計画相談の事業者をどのように増やしていくかということで、支援センターだけではなく、市も具体的にどう予算を組んでどう展開していくかの方向性を示すことが重要になってくる。

(向会長) 貴重なご意見をたくさんいただいた。綱川委員が言うように、活発に動いているからこそその再編だし、意見を挙げながら有機的に動く部会を再編し続けながら、問題を解決していければいいと思う。

調査については、日中活動部会でのアンケート以外にも、課題を明らかにする調査方法を考えなければいけないというのはずっと言われてきている。運営会議でもっと詰めて、実際の調査方法を報告できるようにしたい。

計画相談をはじめとする相談支援体制も大きな課題である。予算やガイドライン作成も含めてやっていくことになるので、よろしく願いたい。

部会等再編(案)について委員の承認を求めたところ委員からの異議はなく、部会等再編は原案どおり承認された。

◆議題5

(事務局 基幹相談支援センターしゃきょう林) 資料9に基づき報告
意見は特になし。

各委員にその他意見がないことを確認し、閉会した。

平成27年5月12日

会 長 向 文 緒 印

職務代理者 田 代 波 広 印